

## 八幡浜市 生産性向上・ 収益力強化支援事業補助金

商工団体による伴走支援で持続可能な経営体質を構築します

### 補助率

# 1 / 2 以内

補助対象経費（税抜）に対して

### 補助上限額

# 100万円

注目！

国・県補助金との併用も可能です

### 「商工団体の確認印」が必須です！



八幡浜商工会議所または保内町商工会の伴走支援（事業計画策定支援等）を受けることが条件です。申請前に必ず支援機関へご相談ください。

### 補助対象となる方

- ✓ 市内に事業所または住所を有する法人・個人
- ✓ 商工会議所または商工会の会員
- ✓ 市税の滞納がないこと

※農林漁業は6次産業化のみ対象。汎用PC、車両等は対象外。  
※国・県補助金との併用については、各補助金の交付条件をご確認ください。

### 活用イメージ例

- ⚙️ 自動化・生産効率化設備の導入
- 📺 DX推進・業務システム導入
- 👤 省力化・人手不足対策の設備
- 🔧 最新技術を活用した収益強化設備

### ⚠️ 交付決定「前」の着手は補助対象外！

必ず市の「交付決定通知書」が届いてから、契約・発注・購入・工事を開始してください。  
通知前に開始された事業は一切補助を受けることができません。

+ 本補助金は、愛媛県が実施する補助金との併用が可能です。更なる負担軽減が期待できます。

### 申請の流れ

- 1 支援機関へ相談
- 2 交付申請  
(市へ提出)
- 3 交付決定  
(市から通知)
- 4 事業開始  
(契約・工事)
- 5 報告・入金

※令和8年4月1日受付開始。予算上限に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ・お申し込み先

八幡浜市 産業建設部 商工観光課

☎ 0894-22-3111 ✉ syokokanko@city.yawatahama.ehime.jp

詳細は  
八幡浜市ホームページへ

